

無届の増築が

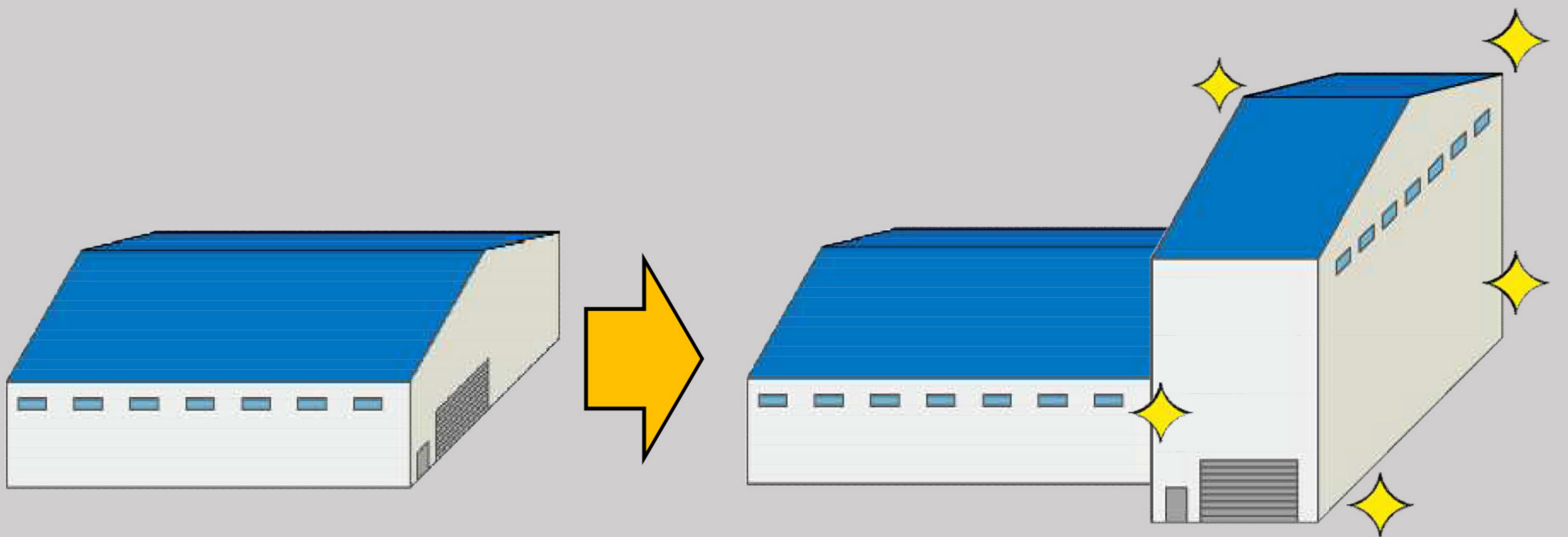


画像は、イメージです

増え
て
い
ま
す

消防法令違反に！？

※建築基準法など他の法令も遵守する必要があります。



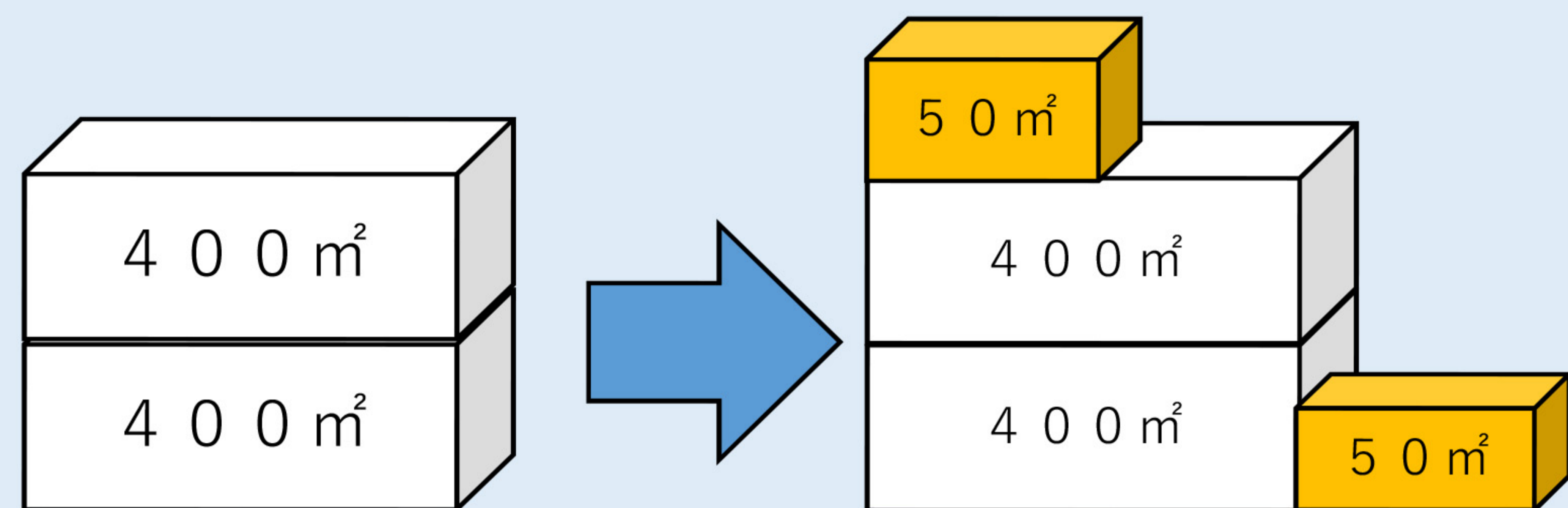
イラスト図

—尼崎市消防局—

無届による増築・接続・用途変更で 重大な消防法令違反!?

【事例1 増築の例】 工場を拡大した。

耐火構造800㎡の工場に木造100㎡を増築して900㎡になった。



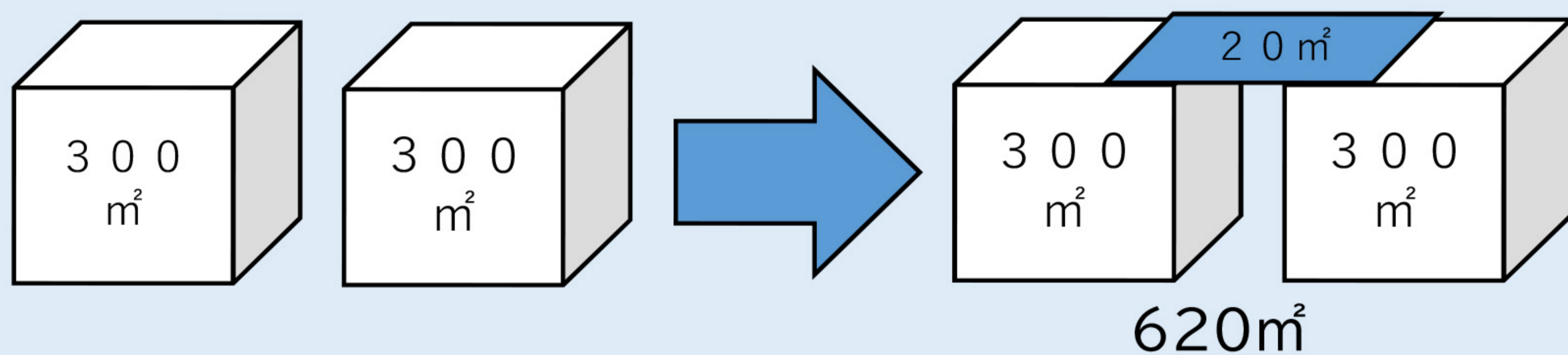
屋内消火栓設備が
必要に！！

工場では、耐火構造でなくなると700㎡以上で屋内消火栓設備が必要になります。

※ 建物全体が耐火構造でなくなるため、屋内消火栓設備が必要になります。

【事例2 接続の例】 雨に濡れるので、屋根20㎡を設けて接続した。

倉庫300㎡と倉庫300㎡に屋根20㎡を接続したため620㎡になった。

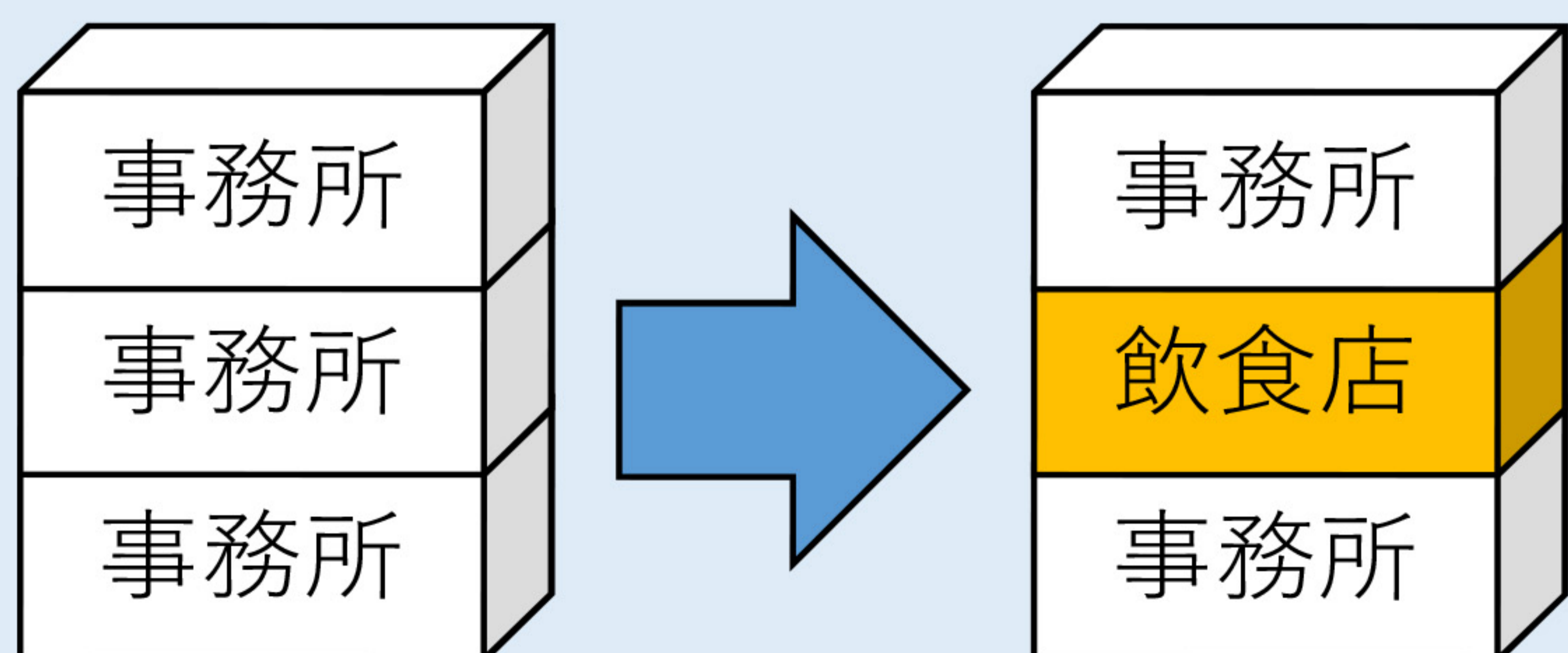


自動火災報知設備が
必要に！！

倉庫では、500㎡以上で自動火災報知設備が必要になります。

※ 2つの建物が1つの建物になり、面積が合算されるために、自動火災報知設備が必要になります。

【事例3 用途変更の例】 事務所300㎡の一部(100㎡)を飲食店に変更した。



自動火災報知設備が
必要に！！

飲食店などが入居したビルでは、300㎡以上で自動火災報知設備が必要になります。

※ 飲食店が入居することで、不特定多数の方が利用される建物になり、自動火災報知設備が必要になります。(不特定多数の方が利用する建物は、事務所等と比べて消防規制が厳しくなります。)